

学力に関する証明書について

初めに

教育職員免許（以下、教員免許という。）状の取得等で必要となる「学力に関する証明書」に関しての説明となります。

教員免許状は、「教育職員免許法」、「教育職員免許法施行規則」等で定められ、各都道府県の教育委員会に申請し、教育委員会が授与するものです。必要な証明書の種類も含め申請方法は、教育委員会でご確認をお願いします。

学力に関する証明書は、入学時期や教員免許に必要な単位の取得状況により、適用される免許法が違い、学力に関する証明書の様式も異なります。

既に取得している免許状の再発行や取得を証明する「教育職員免許状授与証明書」は、授与した都道府県の教育委員会が発行等の窓口となります。

●教育職員免許法の別表第1により教職免許を取得する

大学では、教員免許の取得（申請）に必要な「学力に関する証明書」を発行します。

学力に関する証明書は、「適用される教育職員免許状」の基準（新法・旧法・旧々法・旧々々法のいずれかで入学した日による）や免許取得に必要な単位の取得状況により、様式が異なります。下記を参考に、どの基準による証明書が必要となるかをご自分で判断したうえで、学力に関する証明書の発行申し込みをしてください。※学力に関する証明書を発行したのち、別の基準法（旧法→新法等）での証明書が必要となった場合は、再度申し込み（要手数料）が必要です。

教職免許取得に必要な単位を全て修得しているかわからない（覚えていない）場合は、学力に関する証明書の発行を受け、ご自分で確認するか、教育委員会でご確認ください。※大学では取得要件を満たしているかの確認はできません。

参考）「適用される教育職員免許状」の基準

入学時期	適用される教育職員免許法	
	入学し学が継続している間に、基礎資格（卒業等）と教職免許取得に必要な単位を全て修得した場合	左記以外（修得していない場合）
平成31年度以降	新法	
平成12年4月1日から 平成31年3月31日	旧法	新法
平成2年4月1日から 平成12年3月31日	旧々法	
平成2年3月31日以前	旧々々法	

※退学（除籍）した場合や、教員免許取得に必要な単位を全て修得せず卒業した場合、修得せず大学院への進学又は科目等履修生となり必要単位を修得した場合は、新法の適用となります。

注）新法基準の学力に関する証明書の発行は、現時点で岩手大学が教員免許の課程認定を受けている免許種類、教科（領域）のみ可能です。過去に課程認定を受けていたが、現在認定を取り消しているものがあり、これらは発行できません。

令和5年4月時点で岩手大学が教職課程認定を受けている種類、教科等（新法基準の学力に関する証明書を発行できる種類等）

免許状の種類	教科・領域															
	国語	地理 歴史	公民	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術	農業	工業	英語	肢体不 自由者	知的障 害者	病弱者
中学校1種	○			○	○	○	○	○	○	○			○	-		
高校1種	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	-		
特支1種	-												○	○	○	
小学校1種	○															

※書道、家庭、幼稚園の免許は、現在課程認定を受けておりません。

●学力に関する証明書を発行するために必要な情報について（提出書類）

大学で証明書を作成するにあたり、「確認書」で取得状況等を確認いたします。

別添の「確認書」に、必要事項を記入（入力）し、岩手大学学生センターA棟1番窓口にご提出をお願いします。

また、教員免許状の裏面等に、単位数等が記載されている場合があります。お手元に免許状がある場合はご確認いただき、記載がある場合は確認書と一緒に写しをご提供願います（証明書作成時の参考とさせていただきます）。

**(教員免許申請等用) 学力に関する証明書
確認書**

このPDFファイルに直接入力することができます。

1. 氏名（証明書発行願の氏名）を記入してください。

2. 学力に関する証明書の用途を、 してください。選択にない場合は、その他に して、用途を記入してください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 教員免許申請のため教育委員会に提出するため | <input type="checkbox"/> 教員免許申請のため取得単位の確認をするため |
| <input type="checkbox"/> 教員免許申請以外に利用（就職等）するため | <input type="checkbox"/> 大学等で教員免許取得に必要な単位を取得するため |
| <input type="checkbox"/> その他 | (_____) |

3. 現在所持している教員免許を教えてください。

校種に し、種類（1種、2種等）と科目を記入してください（例 中学校1種の理科 → 1理科）

- | |
|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 小学校 |
| _____ |
| <input type="checkbox"/> 中学校 |
| _____ |
| <input type="checkbox"/> 高校 |
| _____ |
| <input type="checkbox"/> 特別支援学校 |
| _____ |
| <input type="checkbox"/> 幼稚園 |
| _____ |
| <input type="checkbox"/> 上記以外 |
| _____ |

※校種、種類、科目を記入してください。

4. 教育実習を行った校種を教えてください。

- | | | |
|------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 小学校 | <input type="checkbox"/> 高校 | <input type="checkbox"/> 幼稚園 |
| <input type="checkbox"/> 中学校 | <input type="checkbox"/> 特別支援学校 | <input type="checkbox"/> 養護学校 |

5. 以前証明書の発行を申し込んだことがある場合は、いつ頃申し込んだかを教えてください。

年 月頃 ※以前申し込んだ証明書と同じものを申し込む場合、発行に掛かる日数が短縮できます。

6. 必要な学力に関する証明書の種類と必要枚数を教えてください。 ※記入（入力）行が足りない場合は、もう1枚作成してください。

下記の必要枚数の合計が、発行（申請）する証明書の枚数となります。

基準様式	種類	中学校		高校		小学校	特別支援学校	幼稚園	養護学校
		教科	枚数	教科	枚数	枚数	枚数	枚数	枚数
新法	専修								
	一種 二種								
旧法 旧々法 旧々々法	専修								
	一種 二種								

※以前の基準での1級、2級は一種、二種の欄に、また種類等に無いもの（盲学校等）が必要な場合は、養護学校の欄に「盲学校1級 1枚」等と入力してください。

7. その他

旧々法や旧々々法で免許を取得した方で、教員免許状の裏面に単位数が記載されている場合は、記載部分の写しをご提供ください。